

## 議第55号

**令和5年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）**

令和5年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,172,534千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 39,286	千円 24,154	千円 63,440
	1 繰越金	39,286	24,154	63,440
2 諸収入		1,451,214	△ 1,196,688	254,526
	1 県預金利子	1	7	8
	2 貸付金元利収入	1,451,213	△ 1,293,725	157,488
	3 雑入	—	97,030	97,030
<b>歳入合計</b>		<b>1,490,500</b>	<b>△ 1,172,534</b>	<b>317,966</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 28,016	千円 △ 7,696	千円 20,320
	1 中小企業支援資金貸付事業費	28,016	△ 7,696	20,320
2 公債費		1,451,213	△ 1,240,339	210,874
	1 公債費	1,451,213	△ 1,240,339	210,874
3 予備費		11,271	75,501	86,772
	1 予備費	11,271	75,501	86,772
<b>歳出合計</b>		<b>1,490,500</b>	<b>△ 1,172,534</b>	<b>317,966</b>